手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

No.1382 毎月1日・15日発行

令和5年 (2023年)



FONT ユニバーサル

今号から「UDフォント」を導入しました!

「UDフォント」とは、多くの人に分かりやすく、読 みやすいように工夫されたフォント(書体)です。こ れからもよりよい市報を目指していきます。

発行:清瀬市 編集:経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842 🏗 042-492-5111 (代表) 🔣 042-492-2415 メール:kouhou@city.kiyose.lg.jp

マイテポイツトの受け取り申請期限は9月記息で!

マイナポイントの受け取り申請期限は、9月末までに延長されました。2月末までにマイナンバーカードを申請し、交付通知書(はがき)がお手元に ある方で、ポイントの受け取りを希望する方はお早めにカードを受け取ってください。また、**すでにお手元にカードがある方で、まだポイントの受け** 取り申請をしておらずポイントの受け取りを希望する方も、9月末までに申請をしてください。

間マイナンバーカードについて=市民課住民係☎042-497-2037、マイナポイントについて=マイナポイント支援室☎042-497-2556

カードの受け取り

【受け取りに必要なもの】 ①交付通知書 (はがき) ②通知カード (市に返納し ていただきます。紛失した場合、受け取り時に紛失届をご記入いただきま す) ③住基カード (お持ちの方のみ) ④本人確認書類 (A1点、またはB2点、 またはB1点+C1点)

カード交付には本人確認書類が必須となりますので、必ず下記の本人確 認書類を持参してください。

本人確認書類一覧(いずれも有効期限内のものに限る)

種別	本人確認書類					
А	住基カード(顔写真付き)、運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降に限る)、旅券、障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書					
В	健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、生活保護受給証明書					
С	預金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、社員証 (顔写真付き)、学生証、 診察券、講習修了証、母子健康手帳など					

※ご不明点は必ず電話で市民課へご確認ください

※いずれも「漢字氏名+生年月日」または「漢字氏名+住所」が記載されたものに限りま

※B+Cの場合、Bは公的機関発行書類に限ります。

【受け取り日時・場所】■平日=午前8時30分~午後4時30分・土曜日= 午前8時30分~11時30分、午後1時~4時場市役所本庁舎1階マイナンバ ーカード交付受付室

【よくあるQ&A】

- ・代理人受け取りは可能ですか?
- →カード交付時、対面で顔の確認をする必要があるため、原則ご本人の受 け取りが必要です。学校や仕事などの都合等では代理人受け取りはでき ません。

・子どもの本人確認書類について何が必要ですか?

0歳~15歳未満【保護者同伴必須】 D子どもの健康保険証 20日医療証、乳医療証または母子健康手帳 ③保護者の本人確認書類

上記①、②及び③が必要です。

①本人の保険証 ②学生証、母子健康手帳、年金手帳、社員 証または診察券など (左表A1点、またはB2点、またはB1点+C|※上記いずれも「漢字氏名+生年月日」また |は「漢字氏名+住所」が記載されたものに限

15歳以上【本人のみで可】

上記①と②が必要です。

ポイントの受け取り

対令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をした方で、まだマイ ナポイントの受け取りをしていない方【申請期限】令和5年9月末 【受け取りに必要なもの】①マイナンバーカード(4桁の暗証番号も必要)

②ポイント付与を希望する決済サービスのIDなど③《自身の端末で申し込 む場合のみ》パソコンと公的個人認証サービス対応のICカードリーダライ タまたは公的個人認証サービス対応のスマートフォン

【申込み方法】 ●全国に約7万か所ある支援端末で②ご自身 の端末で❸市役所本庁舎1階「マイナポイント支援コーナ 一」(平日午前8時30分~午後5時・土曜日午前8時30分~ 正午、午後1時~5時)で



詳しい申込み方 法などはこちら

◆マイナンバーカードの電子証明書業務の休止

地方公共団体情報システム機構にてシステム更新作業を行うため、下記 の期間マイナンバーカードの電子証明書の発行及び更新などのすべての業 務が休止となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い します。 ■5月1日/月・2日/火・6日(土)終日

※マイナンバーカードの交付やコンビニ交付には影響ありません。

◆65歳以上の方・5歳以上の基礎疾患を有する方・医療機関及び高齢者 施設等の従事者の方へ

上記の方を対象に令和5年春開始接種(令和5年5月8日~8月末)を行 います。市が把握している対象者には接種券を郵送します。未使用の接 種券がある方にはお送りしていません。お手元の接種券をご利用くださ い。詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、市コールセンター にお問い合わせください。

◆上記以外の12歳~64歳の方へ

5月8日から8月末までワクチンの追加接種はできません。令和5年5 月7日までの接種をご検討ください。

◆小児 (5歳~11歳) の方へ

初回接種 (1・2回目) や追加接種 (3回目) を完了した方で、前回接種 から3か月以上経過している小児 (5歳~11歳) の方は小児用オミクロン 株対応2価ワクチンを接種できます。対象の方には順次接種券をお送り していますので、ご確認ください。未使用の接種券がお手元にある方は、

引き続き使用することができます。

- ◆ワクチンに関する各種問合せ先
- ・清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター 市で行う新型コロナウイルスワクチン接種や接種券に関すること。 週☎042-497-1507 (土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後6時)
- ・東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター 接種後の副反応に関すること。
- 週☎03-6258-5802 (24時間、年中無休) 203-5388-1396 (都ホー ムペ 一ジにあるFAX相談票を使用してください)
- ・厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター 新型コロナウイルスワクチン接種に関すること。
- 問☎0120-761770 (午前9時~午後9時、年中無休)

◆ワクチンの接種状況(4月4日現在)

区分	108	20目	3回目	40目	5回目
65歳以上	93.0₺፟፟፟፟	92.7th	89.8th	83.1₺፟៑	69.3₺₺
12歳以上	89.3%	88.9%-	75.5th	52.5%	28.0%
5歳~11歳	27.2%	26.65	10.0%	_	_

